

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

学校現業職の民間委託を推進するトップランナー方式の撤回を求めるとともに、  
学校現業職員の法的位置づけを求める請願署名

学校現業職員は、学校の施設・設備の安全を日々点検し、教育環境の整備をおこなっています。また、心と体の健康を育む給食調理、食と農の教育を支える農場作業、障害のある子どもを支える介助などの業務にたずさわっています。さらに、教員や様々な職種の職員と連携し、年間の行事を配慮しながら、教育活動をささえる業務にとりくんでいます。正規の職員だからこそ、学校のすみずみまで目を配り、毎日起こる様々なできごとに対応し、子どもたちの安全・安心を守る学校づくりができるのです。

2011年3月11日、東日本大震災が発生した時、被災地の学校では児童・生徒の安否確認はもとより地域の避難住民のお世話などに、教員・養護教諭・事務職員・現業職員などあらゆる職種の教職員が一丸となって全力を尽くしました。学校は、まさに「子どもや地域住民の安全・安心のよりどころ」です。

ところが、学校現業職員の法的身分は、高校・特別支援学校は学校教育法第60条で、小・中学校は第37条において「その他必要な職員を置くことができる」との規定にとどめられ、「学校現業職員を置く」とは明記されず、教職員定数を定めている義務・高校標準法にも位置づけられていません。そのため、民間委託化や正規から非正規への置き換えが進行しており、学校現業の仕事を不安定にし、安全・安心で快適な教育環境をつくることを困難にしています。

そして、2016年度から導入された地方交付税算定にかかわるトップランナー方式の対象業務に学校現業職員の業務である学校用務員事務や学校給食の調理業務が含まれています。学校用務員事務については経費水準の段階的な引き下げとともに経費区分を従来の人件費から委託料等に振り替える見直しもおこなわれ、民間委託化、非常勤化へいっそう強く誘導する政策がとられています。

学校現業職員の果たしている役割を鑑みれば民間委託や非常勤職員ではなく正規職員を配置することが望ましいのは明らかです。私たちは、安全・安心な教育環境を整え、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために、学校現業職の民間委託を推進するトップランナー方式を撤回するとともに、学校に正規の学校現業職員を必ず配置できるよう法制化することを求めます。

記

1. 学校現業職の民間委託を推進するトップランナー方式を撤回すること
2. 学校現業職員を学校教育法、義務・高校標準法等に明記し、法制化すること。

氏名	住所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

氏名・住所の記入に「/」「同上」は用いないでください。この署名は、目的以外には使用しません。

取り扱い団体 全日本教職員組合・教組共闘連絡会・全国高校組織懇談会